

# 道路工事施行承認書

〒  
住所  
氏名  
担当者  
Tel. — —

施工目的			
施工場所	路線名	車道・歩道・その他( )	
	場所	向日市 町	
工事概要	工事種別	施工数量	
	.....	.....	
	.....	.....	
	.....	.....	
工事の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	日間	
施工方法	直営・請負 施工業者 住所 業者名 担当者 連絡先		
道路工事施行承認について 令和 年 月 日 第 号 様 道路管理者 向日市長 安田 守 別紙条件を付して、上記のとおり承認する。			

この道路工事施行承認について不服があるときは、行政不服審査法の定めるところにより、この承認書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に京都府知事又は向日市長に審査請求をすることができる。（なお、この許可書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日から1年を経過すると審査請求することができなくなる。）

また、行政事件訴訟法の定めるところにより、この許可書を受け取った日（当該処分につき、審査請求した場合においては、これに対する裁決又は決定の送達を受けた日）の翌日から起算して6か月以内に、向日市を被告として（訴訟において向日市を代表する者は向日市長となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる。（なお、この許可書を受け取った日又は裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日又は裁決の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）